

札幌医学技術福祉歯科専門学校
学校関係者評価報告書
(令和4年度)

学校法人西野学園

札幌医学技術福祉歯科専門学校

1 はじめに

学校関係者評価委員会は、より実践的な職業教育を実施していくため、教育活動に関する意見交換を通し、学校の自己点検評価結果について評価することを目的に設置されています。本校では、平成26年度より学校関係者評価委員会を開催しています。なお、委員は関連業界関係者、関連専門職団体、地域住民、卒業生等から構成されており、多様な観点から評価や意見をいただいています。

また、本校といたしましては評価していただいた結果に対して、指摘点は速やかに改善策を講じ、組織的・継続的に、地域や社会のニーズに適合した学校運営や教育課程の編成・実施に教職員一同で取り組む所存であります。今後とも関係者の方々をはじめ皆様の、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以下、「令和3年度学校自己評価」に対して実施された「令和4年度学校関係者評価」について報告いたします。

令和4年12月

札幌医学技術福祉歯科専門学校 校長 天田 光彦

2 学校関係者評価委員名簿

氏名	所属
濱本 龍哉	北海道理学療法士会
藪 貴代美	北海道言語聴覚士会
三浦 邦彦	日本赤十字 北海道ブロック血液センター
岸本 隆美	社会福祉法人ほくろう福祉協会
松田 弘	札幌市中央区西第八町内会

3 学校関係者評価委員会開催日時

第1回 令和4年11月10日(木) 16:00~17:30

第2回 令和4年12月 6日(火) 16:00~17:30

令和3年度学校自己評価結果に対する令和4年度学校関係者評価一覧

札幌医学技術福祉歯科専門学校

自己評価項目		年度			学校自己評価	学校関係者評価
		3	2	元		
I 教育理念・目標	1	4.7	4.5	4.6	西野学園の教育理念・教育目標の下、学校の教育目標・重点目標・教育方針および各学科の3つのポリシーが定められている(資料1頁、「1. 教育目標・重点目標・教育方針」)。	・教育理念・目標についての学校自己評価は適正であると認められる。
	2	4.7	4.4	4.5	例年1月に開催される経営会議の中で、理事長より学園の中長期計画および次年度の重点施策等が発表されている。なお、今年1月の経営会議の中で発表された中長期計画の内容は「ポストコロナへ向けた取組み」として、「人材確保の強化」、「授業力アップ」、「人口減少に対応できる経営力」、「学園としての新たな姿の模索」などであった。また、校長より学校の経営方針・所信が示され、職員会議等で周知されている(資料2～3頁、「経営方針・所信」)。	
	3	4.3	4.2	4.1	受験生や一般者向けとしてホームページや募集要項で周知している。また、学生に対しては学生便覧を基に担任が説明を行い、父母等には入学オリエンテーションや懇談会等で周知している。	
II 学校運営	4	4.5	4.5	4.4	学校の教育目標及び教育方針に基づき、各科の方針・重点施策(国試合格率、定員充足率、休退学率など)が策定されている。また、各科より8月の夏季研修時に進捗状況、3月末の春季研修時には該当年度の検証結果が発表されている。	・学校運営全般についての学校自己評価は適正であると認められる。
	5	4.1	3.9	4.1	学園および学校の運営組織は明確に組織図化されている。学校は校長・2副校長を柱に、5部門および校務分掌3係体制で運営されている(資料4頁、「2. 学校経営組織図」)。	
	6	4.3	4.1	4.3	情報システム化による業務の効率化を目的に、教務事務支援システム(オリジナル)やワークフローシステム(事務処理)が導入されている。	
	7	4.2	4.1	4.0	学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか。	
	8	4.5	4.1	4.3	ホームページ、印刷物、SNS等で教育活動について情報公開している。特に「職業実践専門課程」として認定されているため、各学科の国試合格率、退学率、就職率、講義内容等の詳細な情報をHP上で公開している(資料5頁、「4. 情報公開」)。	
III 教育活動	9	4.7	4.6	4.6	各科は厚生労働大臣より養成施設として指定されており、それぞれの「指定規則」により細かい内容が規定されている。それに基づき、講義要項(シラバス)や科目系統図が作成されており、修業年限に応じた教育到達レベルや学習時間が定められている。	・教育活動全般についての学校自己評価は適正であると認められる。
	10	4.5	4.2	4.5	令和3年度の学校行事は、新型コロナウイルスの感染状況に応じて検討がなされた。その結果、入学式、卒業式は規模の縮小、西野学園祭はきたえーる(10月15日)での開催となった。また、バスハイクなどの学科行事は学科により対応が異なった。	
	11	4.5	4.3	4.5	学生便覧中の学生心得に、学校生活全般にわたるルールやマナーが定められている。その中に授業規律確保に関する留意事項の記載があり、それに基づき授業規律を確保している。また、オンライン授業など状況に応じた指導体制の見直しもなされた。	
	12	4.6	4.6	4.5	関連分野の施設・病院等からの要望、教育課程編成委員会や事業所ヒアリングでの意見、学生状況等に応じて教育課程の見直し時の参考としている。	
	13	4.6	4.5	4.6	学則ならびに教務規程等で基準が明確に定められている。(資料6頁、「5. 成績評価」)	
	14	4.4	4.4	4.4	授業終了後、学生に対し授業アンケート(5段階評価)を実施している。そのアンケートはFD・SD推進室(現教学マネジメント室)で集約・分析され、その結果は非常勤講師を含めた各教員に結果表でフィードバックされている。また、公開授業を年1回(初任者は4回)実施し、他者評価を受け授業改善に役立てている。	
	15	4.3	4.3	4.3	FD・SD推進室(現教学マネジメント室)主催による初任者研修、人事考課研修、中堅研修、リーダー研修などが実施された。また、委員会主催の教育技術に関する研修も実施された。その他、個人の裁量で研修先を選択し、個々の能力開発を行う「研修費制度」があるが、外部での研修会は軒並み中止となり、予算の執行率は約11%にとどまった(資料6頁、「6. 職員研修」)	
16	4.6	4.5	4.5	クラス担任は科目の担当者(特に非常勤講師)と連携し、学生に関する情報のやり取りや学生からの授業に対する要望事項の伝達を行い、学生の実態にあった指導方法を依頼している。しかし、非常勤講師の教えるレベルが学生の実態と合わないケースも報告されている。		
IV 学修成果	17	4.8	4.7	4.7	担任や学生サポートセンター職員による個人指導(面談、応募書類の点検、面接指導等)や父母懇談会等により就職率の向上が図られている。(資料7頁、「7. 就職率」)	・学修成果全般についての学校自己評価は適正であると認められる。
	18	4.5	4.2	4.4	退学者数は令和3年度は29名(令和2年度37名、令和元年度は30名)となった。度重なる個人面談の実施や学生相談室の活用などにより退学防止を図っている。なお、退学理由は進路変更が最も多いが、直接的な原因は再試験不合格など学習意欲の欠如、学外実習でのつまずき、学科(職種)への不適応など安易に退学を選択する傾向が強い(資料6頁、「8. 退学率」)。	
	19	4.1	4.0	4.1	事業所訪問、事業所アンケート(令和3年度は93部署から回答あり)、同窓会や各学会活動などにより卒業生の活動を把握している。また、令和元年7月に設立された西野学園同窓会「西桜会」は、新たに令和4年度より歯科衛生士の設立や道南地区の地区同窓会の発足が予定されるなど、より直接的な活動・評価を把握することが期待される。また、在校生に関しては主に担任が状況を把握している(資料8頁、「9. 同窓会活動」)。	

V 学生支援	20	学生相談に関する体制は整備されているか。	4.7	4.5	4.6	クラス担任制をとっており、学生全員の個人面談を早期に実施している。また問題があると思われる学生に対して、その都度個人面談を実施している。また、学生サポートセンター内の学生相談室と連携して、問題の把握・早期解決に努めている(資料9頁、「10. 学生相談利用状況」)。	・学生支援全般についての学校自己評価は適正であると認められる。
	21	学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。	4.8	4.5	4.6	令和2年度より日本学生支援機構の修学支援新制度がスタートした。これは給付型の返済不要な奨学金で、令和3年度は本校学生の約13%が利用した。また、返済必要な奨学金の利用者は約65%に上り、両方を単純に合計すると約78%になった。その他、学園の支援体制として「学費支援制度」や「特別経済支援制度」等がある(資料9頁、「11. 学生経済支援」)。	
	22	保護者と適切に連携しているか。	4.5	4.5	4.5	入学式後の父母等対象の懇談会は中止となったが、各科毎の懇談会は適宜開催した。また、出席状況や成績状況等は長期休業前に送付しており、学業や私生活で問題のある学生には、電話連絡や面談を実施するなどの対応をしている。	
	23	卒業生への支援体制はあるか。	4.5	4.4	4.4	教員や学生サポートセンター職員による事業所訪問時の状況確認や卒業生向け機関紙「りあん」の発行、西野学園同窓会「西校友会」に対する「西野学園同窓会支援チーム」による支援、学生サポートセンターによる再就職支援体制等が整えられている。	
	24	ロングホームルームなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか。	4.6	4.4	4.6	ロングホームルームなどを活用し、学生サポートセンターによる卒業学年を中心とした就職ガイダンスやOB・OGIによる講和等により職業観の育成に努めている。	
	25	社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。	4.3	4.2	4.3	新型コロナの影響で、一時期オンライン授業が中心となるなど教育環境が大きく変化した。そのため、インフラやサポートを含めた教育環境の整備が追い付かない時期も見られたが、学校全体として解決に向け取り組んだ結果、最終的に各科のカリキュラムに対応した。	
	26	学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が実践されているか。	4.4	4.3	4.3	入学した学科の専門職に対する意識を高めることにより、学生が自己理解、自己啓発、自己実現出来るよう、個人面談、卒業生による講話や見学実習等の方策をとっている。	
VI 教育環境	27	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。	4.2	3.9	4.1	施設・設備は指定規則に適合するよう整備しているが、医療機器関連は常に更新されるため旧式の機器・設備も多い。なお各学科からの購入計画に基づき、適宜更新を進めている。	・教育環境全般についての学校自己評価は適正であると認められる。
	28	図書館利用の活性化が図られているか。	4.5	4.5	4.7	通常は平日が9時から20時30分、土曜日は9時30分から18時までが閉館時間である。しかし、令和3年度は6月からのまん延防止や8月末からの緊急事態宣言などにより、閉館時間の繰り上げや、土曜日が閉館するなどの影響を受けた。なお、10月からはほぼ通常営業に戻り、国家試験が間近に迫った日曜・祝日に特別開館するなど、最終的に在校生や卒業生に利用された。	
	29	防災に対する体制は整備されているか。	4.6	4.5	4.5	緊急連絡網、人命等に関する緊急時の対応が定められている。また、自衛消防組織が編成され、避難経路も定められている。なお、5月に避難訓練、10月に防災訓練を実施した。	
VII 学生募集	30	学生の募集は適正に行われているか。	4.6	4.4	4.7	学生の募集方法は適宜見直しされており、入学試験は募集要項、入学試験実施要項等に則り実施されている。なお、令和元年度入試より導入された「総合型選抜入試」は、令和3年度の入学試験では出願者の約48%(令和2年度は約42%)を占めており増加傾向が続いている(資料11頁、「12. 学生募集」)。	・学生募集全般についての学校自己評価は適正であると認められる。
	31	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。	4.5	4.4	4.6	募集要項等の印刷物、進学相談会、体験入学、学校説明会等の学生募集活動において、教育内容、学校生活、国試合格率、就職状況等に関する事柄は正確な内容を受験生に提供している。また、ホームページにも詳細が掲載されており、いつでも確認出来る。	
VIII 財務	32	中長期的に学校の財政基盤は安定していると言えるか。	4.2	4.4	4.3	学校(学園)の財政基盤は、負債に対し資産が約10倍あるため、中長期的には安定はしていると言える(資料「令和3年度 事業報告書」)。	・財務についての学校自己評価は適正であると認められる。
	33	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。	4.4	4.5	4.4	予算・収支計画は学園本部で策定し、理事会で承認後施行されている。上記の項目32の中長期的な財政基盤は安定はしており、予算・収支計画はその範囲内で有効かつ妥当と思われる。しかし、令和3年度の収入と支出を比較すると、支出の方が多い状況になっている。収入減の原因は主に入学者数減であるため、財政基盤の安定を維持するためには入学生を確保し、その他にも新規事業などによる新たな収入確保も必要と思われる(資料「令和3年度事業報告書」)。	
IX 法令等の遵守	34	法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。	4.7	4.6	4.7	法令・専門学校設置基準等を厳格に遵守し、適正な学校運営に当たっている。また、これらを担保するため令和3年度は9月に西野学園監事による教学監査が実施された。なお、道による指導調査は10月に臨床工学士科と言語聴覚士科で実施され、特段指摘事項が無かつ学校の取組みについても評価をいただいた上で終了した。その他、年次報告や概況調査等により学校運営の状況を適宜報告している。	・法令等の遵守についての学校自己評価は適正であると認められる。
	35	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。	4.7	4.6	4.7	「西野学園 個人情報保護方針」が定められており、これに則り個人情報を保護している。また、学生に対しては入学時に「学生指導マニュアル」や学生便覧等により指導を行っている。なお、学外での実習時には実習先と個人情報保護に関する協定を締結している。	
X 社会貢献等	36	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	4.4	4.2	4.5	前年度に引き続き、多くの研修会・講演会は中止となり貸出しは減少した。また、福祉系学科での地域交流特別授業や中学生や高校生を対象とした「進路探求オリエンテーション」、「高校生職業体験」なども軒並み中止となった。なお、9月以降、体育館は少年サッカー団やプロフットサルチームなどへの貸出しを再開したが、緊急事態宣言の下で再度休止となるなど、再開・休止を繰り返した。	・社会貢献等についての学校自己評価は適正であると認められる。
	37	学生のボランティア活動を奨励・支援しているか。	4.1	4.0	4.3	福祉系の学科を中心にボランティア活動は必須となっており、その他の学科も関連団体の要請に基づき学校として奨励・支援している。しかし、令和3年度も多くのボランティア活動や例年町内会と協働で実施している花壇整備や地域清掃などが引き続き中止となった。	
全体平均			4.5	4.3	4.4	<評価基準>4段階 適切-5 ほぼ適切-4 やや不適切-3 適切-2 (わからない-1)	

5 総括

令和3年度は「新型コロナウイルス感染症」の影響を引き続き受け、各行事の中止・縮小、オンライン授業の実施、学外実習の中止、中国人留学生の入学遅延など様々な影響を受けた。しかし、一方でアフターコロナを見据えた取り組みをも模索する1年となった。

第一回委員会では、令和3年度の学校自己評価の説明を行い、それに対する委員各員からの意見や質疑に対して応答する形式で進化した。学校運営、学校行事、授業、卒業生、学生への経済支援、学生募集など幅広い内容の質疑を受けた。また、第二回委員会では第一回委員会の概要や令和4年度の学校自己評価結果を受けた学校の取組みなどについて報告を行った。その後、学校自己評価の妥当性について審議していただいた。なお、委員各位より学外実習が不十分な学生に対する卒後含めたケアの必要性や、入学生確保に対する意見などを頂戴した。

今後とも課題解決に取り組むため、学校関係者(関連企業(団体)・地域等)との連携協力を深め、学校教育理念・目標の達成に努めたい。

以 上